

岡山県の土地改良

農業農村整備の集い

— 農を守り、地方を創る予算の確保に向けて —



令和2年11月20日（金）に、東京都千代田区平河町のシェーンバッハ・サボーにおいて、「農業農村整備の集い—農を守り、地方を創る予算の確保に向けて—」（主催：全国土地改良事業団体連合会、都道府県土地改良事業団体連合会）が開催され、来賓を含め約500名の土地改良関係者が全国から参集した。

はじめに、二階俊博全国土地改良事業団体連合会会長が主催者を代表して「より一層の闘う土地改良を推進し、お互い高みを目指して頑張ろう」と挨拶された。

来賓として、野上浩太郎農林水産大臣、森山裕衆議院議員（自民党国会対策委員長）等自民党幹部の多くが出席された。

事例発表では、「全国水土里ネット女性の会」設

立状況と活動方針について、萩原丈巳会長（山梨県土連）より、現在全国の20県で女性の会が設立されており、活動目的は、情報共有により女性が活躍できる環境を目指すとの報告があった。

最後に、令和3年度全国大会開催県の水土里ネット群馬熊川会長の「闘う土地改良、令和3年度予算確保に向けて、頑張ろう」に参加者全員が拍手で三唱し閉会した。

また閉会後には、議決された要請書により池田道孝農林水産大臣政務官に要請活動を行った。



要 請 書 (抜粋)

全国の水土里ネットは、果たすべき役割を強く認識し、女性の能力を活用しつつ、農業農村の振興に積極的な貢献を果たしていく覚悟であり、「闘う土地改良」の下、一致団結して、次の事項の実現を国に強く要請する。

記

- 一 農林水産業は国の基であり、土地改良はその根幹を成すものである。土地改良事業の計画的・安定的な推進のため、令和三年度当初予算について、現場のニーズに応えられるよう、必要な予算を確保すること。また、令和二年度補正予算についても、十分な予算措置を講じること。
- 二 大規模災害からの復旧・復興を早急に進めること。その際、原形復旧に止まらず、再度災害防止の措置を講じること。
- 三 農業の競争力強化のため、高収益作物の導入、農地集積・集約化を促す農地の大区画化・汎用化と水田の畑地化を一層推進すること。
- 四 農村地域の国土強靱化のため、老朽化した農業水利施設の長寿命化、豪雨・耐震化対策等を一層推進すること。
特に、令和三年度以降の国土強靱化対策については、これまでの三か年緊急対策の内容の拡充を図り、中長期的かつ明確な見通しのもと、令和三年度からの五か年の計画とし、別枠で大幅な当初予算規模の拡充を図ること。
- 五 改正土地改良法の適切な運用を図るため、その普及啓発に努めること。また、複式簿記の導入など土地改良区の運営基盤の強化に対する支援を、土地改良区の声に真摯に耳を傾けて推進すること。
- 六 豪雨災害の頻発・激甚化、農業用ダムの洪水調節機能の強化、農業構造や営農形態の変化に適切に対応できるよう、農業水利施設の維持管理に関する支援を強化すること。
- 七 「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」及び「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、技術的、財政的支援とともに十分な地方財政措置を講じ、農業用ため池の防災対策をソフト・ハード両面にわたって強力に推進すること。
- 八 ため池の決壊や排水施設の溢水等により、住民の生命・財産への被害が生じていることに鑑み、令和二年度に創設された緊急浚渫推進事業の対象に防災重点農業用ため池や基幹的な農業水利施設を追加すること。
- 九 農業用ダムの洪水調節機能の強化に当たっては、ダム管理者及び関係利水者の過度な負担とならない取組とするとともに、必要な支援措置を講じること。
- 十 多面的機能支払制度による農地や水路、農道等の共同活動等を推進するため、十分な予算の確保とともに運営体制の強化を図ること。また、取組を一層発展されるため、水土里ネットが有する技術、経験など持てる能力を十分活用できる支援措置を講じること。
- 十一 少子高齢化・人口減少により集落の衰退が現実のものとなりつつあり、また、生活インフラは老朽化し自然災害にも脆弱な状況にある。一方で、新型コロナウイルス感染症の教訓により、農村居住やリモートワーク、農泊といった農村の価値が改めて高く評価されている。
これらを踏まえ、農村における生活環境の維持・向上を図るとともに、都市・農村の交流・関係人口の増大を図るため、集落排水施設、農道・集落道や情報通信環境といった農村インフラの整備・統廃合や長寿命化・強靱化を推進すること。
- 十二 新型コロナウイルス感染症が再拡大するリスクに備えて、必要に応じ、農業水利施設の維持管理に関するセーフティーネットを構築すること。

令和2年11月20日

全国土地改良事業団体連合会
都道府県土地改良事業団体連合会

令和3年度農業農村整備事業関係予算確保に向けた要望活動 —岡山県土地改良事業団体連合会・岡山県農業農村整備事業推進協議会合同—

【令和2年11月10日（火）～11日（水）】

9月に各省庁から提出された令和3年度予算概算要求の査定作業が行われているなか、岡山県土地改良事業団体連合会田窪行雄県土連副会長（岡山県農業農村整備事業推進協議会副会長）をはじめとする5名で、農業農村整備事業予算確保に向けた要望活動を行った。要望先は財務省、総務省、農林水産省、自由民主党、県選出国會議員等で、

安定的・計画的な事業執行実現のための予算の確保、ため池の防災・減災対策予算の更なる充実の確保等について要望した。

活動には、県内南西部に受益地を持つ3土地改良区から、佐能直樹落石堰土地改良区理事長、西山恒男青野土地改良区理事長、原田通宏神代土地改良区理事長が参加した。

【要望項目】

- 1 現場ニーズに応えられる農業農村整備予算の確保について
3か年緊急対策後の激甚化・頻発化する自然災害への対応にしっかり取り組める予算確保について
- 2 ため池の防災・減災対策の更なる充実について



加藤勝信内閣官房長官



奥田透農村振興局長【農林水産省】



安部伸治農村振興局整備部長【農林水産省】



内藤尚志自治財政局長【総務省】



逢沢一郎衆議院議員



山下貴司衆議院議員



宮崎雅夫参議院議員



谷合正明参議院議員



片山虎之助参議院議員



波戸本尚主計局主計官【財務省】

中国四国農政局 塩屋局長他へ要望

—岡山県土地改良事業団体連合会・岡山県農業農村整備事業推進協議会合同—

【令和2年11月6日（金）】

岡山県土地改良事業団体連合会田窪行雄副会長（岡山県農業農村整備事業推進協議会副会長）をはじめとする5名で、令和3年度農業農村整備事業関係予算確保に向けた要望活動を行った。要望先は農林水産省中国四国農政局で塩屋俊一局長はじめ農村振興部の幹部の方々に、安定的・計画的な事業執行実現のため、当初予算の確保を要望した。

更に、ため池の防災・減災対策を促進させるため、ハザードマップの作成などソフト対策を令和3年度以降も継続すること、防災重点農業用ため池の対策を早急に実施するため地方財政措置を拡充すること、使われていない防災重点農業用ため池の廃止を促進するため、助成単価の上限額の引き上げを図ることを要望した。

【要望項目】

- 1 現場ニーズに応えられる農業農村整備予算の確保について
3か年緊急対策後の激甚化・頻発化する自然災害への対応にしっかり取り組める予算確保について
- 2 ため池の防災・減災対策の更なる充実について



自由民主党岡山県議団 山本農林水産委員長他へ要望

—岡山県土地改良事業団体連合会・岡山県農業農村整備事業推進協議会合同—

【令和2年11月13日（金）】

岡山県土地改良事業団体連合会及び岡山県農業農村整備事業推進協議会は、令和3年度農業農村整備事業関係予算確保に向けた要望活動を行った。要望先は自由民主党岡山県支部連合会、自由民主党岡山県議団に、県内農業の基盤を一層強化発展させるため、安定的・計画的な事業執行実現のため、当初予算の確保を要望した。

【要望項目】

- 1 令和3年度農業農村整備事業関係の予算の確保について
- 2 防災・減災対策の推進について
- 3 ため池の防災工事等の推進について
- 4 生産基盤対策の推進について
- 5 農業用施設長寿命化対策の推進について
- 6 農地中間管理事業の推進について
- 7 多面的機能支払対策の推進について
- 8 土地改良区の体制充実に向けた取組強化について
- 9 令和3年度新規採択希望地区の着工について

「おかやま水土里ネット女性の会」設立総会

令和2年11月30日(月)、岡山市のピュアリティまきびにおいて「おかやま水土里ネット女性の会」設立総会が開催された。当日は来賓、講師と土地改良区、県土連の女性職員合わせて38名が出席した。

水土里ネット女性の会は、男女共同参画社会において、あらゆる分野での女性の活躍が推進されている中、土地改良に携わる女性たちが発想力を活かし、活躍しやすい環境づくりを進めていくことを目指して全国20県で設立されており、岡山県での設立は21番目となる。また、全国組織としても、令和元年12月に「全国水土里ネット女性の会」が設立されており、全国レベルでの一層の組織化、活性化が図られている。

会は、岡山県土地改良事業団体連合会石井正弘会長のお祝いのメッセージと田窪副会長常務理事の挨拶で始まり、進藤金日子参議院議員御夫人 進藤優貴子様、小野田紀美参議院議員秘書 狐塚多重様、岡山県農林水産部参与 堀田忠弘様から祝辞を賜り、宮崎雅夫参議院議員と匡代夫人からはビデオメッセージと祝電を頂いた。

設立総会では、会則の制定、役員の選任、今後の活動計画について諮られ、会長に牛窓町土地改良区 野口智美様、副会長に砂川右岸土地改良区 小坂初江様、監事に足守土地改良区 武田知恵様が選出され、議案はすべて承認された。

その後、全国水土里ネット企画研究部 野口直子主査より全国の水土里ネット女性の会の活動状況について、他県が取り組んでいる活動状況を、写真を通して具体的に紹介していただき、今後の活動のイメージやヒントとなる情報の提供を受けた。

また、基調講演として中国四国農政局 柵木環農村振興部長からは「農業農村における男女共同参画の推進について」と題し、世界や社会全体という大きな枠組から農山漁村、土地改良区という小さな枠組みに至るまでの女性参画の現状や今後のビジョンについて綿密なデータをもとに説明していただき、大変興味深い内容であった。

今まで県内の土地改良区の女性が一堂に会する機会はなかったので、この会がネットワークづくりのきっかけになればよいと考えている。



令和2年度**中国四国ブロック換地関係異議紛争処理実務研修会 開催**

10月8日（木）～9日（金）、岡山市北区桑田町のホテルメルパルク岡山において令和2年度中国四国ブロック換地関係異議紛争処理実務研修会が全国土地改良事業団体連合会の主催により開催され、農林水産省及び中国四国農政局をはじめ、中国四国の県、県土連の担当職員35名の出席があった。

この研修は、土地改良区体制強化事業の「公募団体が行う研修・人材育成」として実施されるもので、換地業務にかかる各県の様々な異議紛争事例をもとに、早期解決や未然防止を図ることを目的としている。近年では農家構成の変化や、事業制度の改正により、過去にない事例も多く発表されているところである。

特に換地処分未了地区となっている事例については、近年問題となっている長期相続登記等未了土地や耕作放棄地の発生といった二次問題が想定されるが、換地処分の実現にむけて積極的な意見・



アイデアが飛び交った。

また、全国的に事業推進が行われている「農地中間管理機構関連農地整備事業」について、中国四国地方で最多の採択地区がある島根県の状況、課題等の報告があり、今後、事業実施を行う担当者たちの真剣に聞き入る姿が見受けられた。

最後に、全土連からの情報提供で、全国的に土地改良換地士の減少が深刻な問題となっていることから、今後の換地士技術者の育成について各県への協力を依頼し閉会となった。

◆研修内容◆**【1日目】****①換地を取り巻く状況について**

農林水産省農村振興局 整備部土地改良企画課 換地係長 浦井 信雄

②【換地関係異議紛争処理事例発表】**（1）法務局備え付けの地籍図と現地の間に相違が生じている地域で換地処分した事例**

島根県土地改良事業団体連合会 水土里推進グループ 技師 長田 祐二

（2）団体営ほ場整備事業に係る権利者会議において議決権を行使した者の相続放棄が認められた事例

広島県 農林水産局 農業基盤課 主査 石田 義人

【2日目】**（3）換地計画原案に対して権利者から異議があり換地計画原案が確定せず、**

現在まで換地処分未了となっている事例

高知県土地改良事業団体連合会 事業課 換地係長 沖 克彦

③農地中間管理機構関連農地整備事業の状況および課題等について

島根県土地改良事業団体連合会 水土里推進グループ チーフリーダー 小村 知久

④土地改良換地異議紛争の未然防止に係る啓発資料等について**⑤中央換地センター報告（換地技術者名簿の分析について、令和元年度実務研修会アンケート結果について）**

全国土地改良事業団体連合会 中央換地センター 所長 松尾 房雄

複式簿記会計システム説明会 開催

令和4年度までに貸借対照表の作成、公表が土地改良区（一部例外有）に義務付けられているところですが、会計ソフト導入の検討が十分に進んでいない状況です。今回、実際の会計ソフトを見ながら、具体的な処理の概要を知っていただくために、ソフト販売会社3社にご協力いただき、下記の日程で説明会を行いました。

【令和2年10月27日（火）10：00～11：30】

（場所）岡山県立図書館 2階サークル活動室

【令和2年10月28日（水）9：30～12：00】

（場所）ピュアリティまきび 2階「孔雀」

お問い合わせは各連絡先または県土連へ

ADK 富士システム株式会社 TEL 018-838-1173

「ミラウド会計」「ミラウドmini」

ソリマチ株式会社 TEL 082-263-7021

「大地6」

株式会社NID・MI TEL 0478-52-5373

「水土里ネット会計」



土地改良区体制強化事業

令和2年度複式簿記導入促進特別研修 開催

平成30年に土地改良法が改正され、土地改良施設を管理している土地改良区について、貸借対照表の公開が義務付けられたことを受け、「令和2年度複式簿記導入促進特別研修」が実施された。

この研修は貸借対照表作成の適用期限である令和4年度に向けて、土地改良区の役職員等を対象に実務的知識の習得強化を目的に行われるもので、

公募団体である全国土地改良事業団体連合会が47都道府県で実施している。

研修は、県内土地改良区等から72名が参加、貸借対照表作成のために必要な会計基準や財務諸表の作成等の基礎知識を中心に uptake、受講者は熱心に耳を傾けていた。



開催日 令和2年10月28日（水）13：00～17：00

開催場所 ピュアリティまきび2階「孔雀」

◆研修カリキュラム◆

①会計細則等見直し

全国土地改良事業団体連合会支援部 参与 田村栄二

②開始貸借対照表

全国土地改良事業団体連合会支援部 参与 田村栄二

③財務諸表等の作成手順

全国土地改良事業団体連合会支援部 主幹 田中克哉

土地改良施設見学会 ー児島湾七区土地改良区ー

令和2年10月1日（木）、児島湾七区土地改良区主催で、岡山市立七区小学校4年生29名参加により、令和2年度土地改良施設見学会が開催された。

この見学会は、児童たちが住んでいる地域の土地改良施設の歴史や、その大切さを学ぶことを目的に行っており、今回は七区揚排水機場、干拓堤防跡地及び、通学路に隣接している用水路などの見学を行った。

各施設では、当改良区片山理事長から干拓地の歴史や、揚排水機場のポンプや除塵機の仕組みや、役割について説明が行われた。

参加した児童からは、「大雨や洪水時は、どのような対応をするのですか？」など積極的に質問し学習に取り組んでいた。

この見学会により、土地改良施設の歴史に触れることができ、児童にとっては新たな発見となった。



出前授業「水路にホタルを!! 川をきれいに!!」 ー吉井川下流土地改良区ー

吉井川下流土地改良区は、毎年、子供たちが周辺水路等の水質について興味を持ってもらうことを目的に、地域の小学校児童（岡山市立御休小学校5年生）による蛍の幼虫の放流会を開催していますが、本年は予定していた令和2年10月8日（木）に、台風14号の接近のため、急遽放流会は中止となりました。

このため、小学校において出前授業をすることになり、授業では蛍の一生について、メモを取りながら勉強していました。

参加児童からは、「ごみを捨てると蛍の幼虫が生きる場所が無くなるので、家へ持ち帰るようにする。」など、水路等をきれいにする意識を持ってくれました。



小阪部川ダム施設保全活動－高梁川用水土地改良区－

高梁川用水土地改良区が主催する小阪部川ダム施設保全活動が11月10日（火）、新見市の小阪部川ダムで行われた。

この活動は、国営造成施設管理体制整備促進事業に伴う高梁川用水管理体制整備推進協議会の活動の一環として、ダム周辺の景観保全を目的に毎年行われている。今年度はコロナウイルス感染対策のため、規模を縮小しての開催となったが、地域住民やボランティア組織など約30名が参加し、県土連からは2名が参加した。

作業はダム周辺と管理事務所に隣接した公園まわりの草刈りとゴミ収集で、約2時間ですっきりした景観を取り戻した。



お知らせ

消費税法施行令第74条第8項及び第76条第10項の規定に基づく 税務署長への届出について

～消費税の申告を行っている土地改良区は注意してください～

平成30年の土地改良法の一部改正により、原則全ての土地改良区において貸借対照表の作成が義務付けられたところです。

これにより、多くの土地改良区が、単式簿記から複式簿記へ移行することとなりますが複式簿記へ移行した場合、消費税法における「資産の譲渡の時期の特例」や「申告書の提出期限の特例」の承認を受けて申告の提出期限を延長している土地改良区は、承認の要件を満たさないこととなります。

この承認は自動的に失効するわけではなく、土地改良区においてそれぞれ「不適用届出書」を所轄税務署長へ提出する必要があります。

また、申告書の提出期限も特例がなくなるので、すでに複式簿記を行っている土地改良区も含め、今一度ご確認をお願いします。

岡山県の土地改良 題字:石井正弘書 第603号 令和2年12月25日発行

発行所 ●岡山県土地改良事業団体連合会 〒700-0824 岡山市北区内山下1丁目3番7号 県土連ビル
☎086-225-0921 fax086-226-0068
総務部 〒703-8292 岡山市中区中納言町1-6 岡山県土地改良会館3F
☎086-207-2200 fax086-207-2202 e-mail:info@okadoren.or.jp http://www.okadoren.or.jp
事業部 〒703-8292 岡山市中区中納言町1-6 岡山県土地改良会館2F
☎086-273-2110 fax086-272-3937
事業部津山 〒709-4603 津山市中北下1300 津山市久米支所2F
☎0868-57-7661 fax0868-57-7664

